

平成30年6月7日

九州電力株式会社
川内原子力発電所長 殿

川内原子力規制事務所
統括原子力運転検査官 川ノ上 浩文

安全文化・組織風土劣化防止に係る取組の総合評価について（指導）

平成29年4月1日から平成30年3月31日に行われた、川内原子力発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。なお、取組要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

【取組要請事項】

保安検査等において、未だ基準・要領等の記載内容の不備が多数確認されていることから、引き続き基準・要領等の改善に係る活動を実施するとともに、発電所組織として、基準・要領等を管理された状態でレビューし、必要に応じて記載内容の適正化を図って頂きたい。

なお、4つの安全文化要素の評価に当たっては、保安検査等の指摘の有無を十分に考慮して頂きたい。

【奨揚がふさわしい取組み】

原子力安全に大きく貢献した活動や安全文化醸成に繋がる積極的、継続的な活動を行った社員及び協力会社員に対して表彰する活動を平成20年度から継続して実施していることは、日常業務に対する意欲の向上やモチベーションの高揚に繋がるものであり、安全文化醸成活動の推進に努めていると評価できる。

【総合所見】

安全文化・組織風土の劣化防止に係る取組については、前年度の取組要請事項を含んだ安全文化醸成活動計画に基づき、4つの安全文化要素（安全を最優先とする方針と実行、安全を確保する仕組み、学習する組織、コミュニケーション）に係る取組を概ね実施していることが確認できたことから、「計画に基づいた取組が行われ、改善傾向が見られる。」と評価する。なお、保安検査等において、基準・要領等の記載内容の不備が多数確認されていることから、引き続き基準・要領等の改善に取り組んで頂きたい。

安全文化・組織風土の劣化兆候については、事業者は、4つの安全文化要素から劣化兆候は認められないと評価しているが、保安検査等において、未だ基準・要領等の記載内容の不備が多数確認されていること等から、「さらに傾向を見るため継続した監視が必要である。」と評価する。

なお、取組要請事項を踏まえ、より一層の安全文化の醸成に努めて頂きたい。

以上